

特集 文化財保護法 50年記念

6よりよい教育を目指して
インタビュー ● 8 シドニー五輪 金メダリストからのメッセージ
大島理森
高橋尚子×田村亮子

巻頭言 12 文化財保護の五〇年とこれからの問題
小島美子

解説 14 文化財保護制度の発展と五〇年記念事業について
文化庁文化財保護部

事例紹介① 18 酒船石遺跡の調査と保存活用に向けて—奈良県明日香村教育委員会

事例紹介② 22 近代化遺産の保存と活用
国立科学博物館

事例紹介③ 26 重要文化財「旧函館区公会堂」のデジタルアーカイブ
凸版印刷株式会社

事例紹介④ 30 総合学習「体験！歴史探検隊」—大阪府富田林市立小金台小学校

事例紹介⑤ 34 文化遺産保存の国際協力
東京国立文化財研究所

随想 38 民家の修理をとおして
工藤主章

40 古都千年、獅子も千年
高橋秀雄

42 三九組の平城宮跡発掘
町田 章

解説 44 伝統文化を活かした地域おこしの視点と実践／史跡等の整備と活用／世界遺産条約の締結と我が国の世界遺産／近代歴史資料・美術の保存と活用／登録有形文化財制度とその活用

特別記事 ● 学生の立場に立った大学づくりを目指して

論文 52 学生の立場に立った大学づくりを目指して
平野敏政

事例紹介① 54 ピア・サポート・ルーム
広島大学

事例紹介② 56 総合的な能力開発支援組織
京都産業大学

解説 58 大学における学生生活の充実方策について
高等教育局学生課

カラー

- 1 記念館めぐり●ゆかりの地を訪ねて
鹿沼市立川上澄生美術館 (橋本忠)
- 4 この道を行く
奥州街道装ヶ坂
- 表2 跡上展示室
テインガテインガ
- 表3 文化財紹介
螺鈿

60 焦点 文教施策

63 中教審「ニース

67 マンガで見る教育の情報化

68 都道府県発
●教育・学術・文化・スポーツニース

70 レッツ
トライ
埼玉県・山梨県・石川県・大阪市
国立中央青年の家

72 スポーツを活かしたまちづくり
神戸市

74 全国子どもプラン
子どもパークレインジャー

76 総合的な学習の時間
茨城県水戸市立吉田小学校

78 海外教育ニース
三重県南勢町立五ヶ所小学校

80 ランチタイム
三重県南勢町立五ヶ所小学校

82 鑑賞席

84 編集後記

近代化遺産の 保存と活用

国立科学博物館

① 近代化遺産とは何か

一八世紀の半ば頃、イギリスで鉄が大量に安く生産されるようになり、蒸気で動く機械が発明され、また機械を使って紡績など行われるようになった。このような技術の発達はそのままで時代には無かった大工場が出現させ、鉄道や蒸気船を走らせ、電信等の新しい通信手段を生み出し、更には、近代的な貿易業などを成立させた。産業革命、それは技術の発達に留まらず、それまで長い間人々が行ってきた営みや生業に大きな変化をもたらし、社会構造そのものを根本的に変える出来事であった。

この西洋で起こった産業革命の波が、一九世紀の半ばに遙か東洋の果てにある日本に押し寄せてきた。当時、日本は鎖国体制にあり、

また歴史的にも文化的にも西欧と異なった発展を遂げていた。幕末の日本は西洋の軍事力に脅威を感じ、まず西洋の軍事技術を導入しようとし、明治以降は、国をあげて本格的に西洋の産業革命の成果を取り入れようとした。現在の日本は世界有数の工業国であるが、幕末よりはじまる産業化（インダストリアルイズ）が今日の工業国日本の起点と言えよう。ところで、単純に工場が建設されれば産業化（インダストリアルイズ）が進展すると言うものではないし、交通施設や土木施設と言



三池池の閘門を開閉する機械（水圧機・明治41年頃設置）
このような機械も近代化遺産だ。

② 近代化遺産の保存

では、近代化遺産とは具体的にどのような事物を指しているのだろうか。現在、文化庁では、近代化遺産として工場・鉱山施設・倉庫・発電所・運河・鉄道・港湾・橋梁・ダムなど、産業・交通・土木に関する建造物を中心とした調査が進められている。これまで、

たインフラストラクチャーの整備だけで近代化が達成できるものでもない。近代化に向けての多くの人々の営みや生業によって産業が進展し、またこの産業化が進展することで、人の生業や営みも変わるのである。現在、西洋諸国で「産業遺産（インダストリアル・ヘリテイジ）」と呼ばれているものは、このような（産業革命後の）人の営みや生業の中から後世に伝える事物である。

③ 地域の活性化の 資源としての近代化遺産

さて、近代化遺産はこれまでの文化財とかなり異なったものだということがお分かりいただけただろうか。近代化遺産（産業遺産）は、「活用無ければ保存なし」とさえ言われる文化遺産で、現在、欧米では更に進んで、このような遺産を地域起こしや町づくりの資源として認識されるようになってきている。

イギリスの中西部のパーミンガムから更に山の中に入ったところに、コール・ブルックデールという渓谷沿いの地域がある。この地域は、地下に石炭と鉄鉱石の鉱脈が通り、この地で鉄工所を経営していた、アブラハム・ダービーがこの石炭を使って製鉄を行う方法を発明したのだった。

このダービー式製鉄法の開発で、鉄はそれまでと比較にならないほど安く大量に生産できるようになった。一八世紀の中ごろのコーン・ブルックデールといえば、夜でも赤々と溶鉱炉の火が燃える製鉄地帯であり、またこれに伴い鉄工所、陶器工場などの工業が興った地域であった。現在、世界最古の鉄の橋として有名な、アイアンブリッジはこの地域の豊富な鉄の生産を背景としてアブラハム・ダービーの孫、アブラハム・ダービー三世が架けた橋であった。



碓氷第三橋梁、明治26（1892）年竣工、近代化遺産として始めて国の重要文化財に指定。

わが国では文化財建造物といえは社寺仏閣や民家・町並み、あるいはせいぜい明治以降の西洋館を対象としていて、工場・倉庫などの産業施設は文化財の領域に入っていない。産業・交通・土木に関わる建造物が取り上げられるようになったのは実に大きな意味を持っている。

しかし、一方で、近代化遺産の調査を進めると従来の文化財のような考え方で捉えき

れない事物が含まれてくる。例えば鉱山である。鉱山は、単体の建物で成り立っているわけではない。鉱山は鉱山事務所・坑道・巻き上げ機・発電所、鉱山鉄道から、社宅や炭住などの労働者住宅、売店から小学校まで一連の施設が総合的にシステム化された産業である。近代化遺産として単体の建造物だけでなく、それらが結びついた生産システム全体を把握する必要がある。

もう一つ、当たり前のことだが、産業施設とは何らかの生産を行う場所なのである。工場は本来、物を生産するための施設であり、工場の建物は内側の機械や働く人を雨風から守る覆いに過ぎない。だから、もし設備が残っていれば、建物以上に重要に違いない。（実際には内部の設備は頻りに更新されるので、結果的には大抵工場の建物だけが残る場合が多い）

更に、近代化遺産は「動く」場合がある。近代化遺産の中には、鉄道・自動車・スチームエンジンなどといった機械の類が含まれており、これらは書画骨董のように飾っておくだけではもつたいない。本来動くものとしてつくられているのだから動かすのが本当だ。このように動かすことができるものは、動く状態で保存するのを「動態保存」と言い、現在、欧米では機械類の保存と言えばこのような動態保存が一般的になっている。



ところが、その後の産業構造の変化で、輸入原料を使った沿岸部の大規模な製鉄所で鉄の生産が行われるようになると、この山間の地、コール・ブルックデールはたちまち没落していった。そして、二〇世紀半ばには、元の草深い田舎に戻ってしまったのである。一九六〇年代になって、テルフォートという町で大規模なニュータウン造りが計画された。この時、隣接するコール・ブルックデール



アイアン・ブリッジ、世界で一番古い鉄の橋、1876年架橋

の地域振興と整備もニュータウン計画の一環に取り入れられ、産業革命当時の遺産を利用した地域整備が始まった。アブラハム・グービーの溶鉱炉跡、製陶工場、地形の高低差による下の運河から上方の運河に船を引き上げていたインクライン、といったいかにも産業遺産的な施設から、産業革命当時の人々の暮らしを示す住居や、居酒屋、燻製屋、ビールのつくり方から当時の食物のレシピまでが産業遺産と考えられ、綿密な調査が行われ、その保存と活用が図られたのである。



アイアン・ブリッジ・ジョージ野外博物館で行われている産業遺産の学習。イギリス人にとって産業革命の遺産は重要な文化財だ。

の居酒屋や鍛冶場などを再現し、ここで当時の方法で作ったビールや鉄製品を販売した。ここに来れば、産業革命当時の人の営みや生業を体験することが出来る。現在、この地域はアイアンブリッジ・ジョージ・ミュージアムとして、この地域一帯にある産業遺産を繋ぎ合わせた博物館ネットワークを形成しており、年間一〇〇万人以上の人が訪れている。産業遺産の保存と地域整備への活用は、アメリカでも一九七〇年代以降、積極的に行われるようになった。アメリカでの保存と活用は、没落した繊維工業の町、マサチューセッツ州のロウエルでの取組に象徴されているように、産業構造の変化などによって没落した町の整備と活性化である。日本的に言えば中

心市街地の活性化となるのだろう。産業遺産を使い、他の町には無いその町の独自性を創出しているのである。

町の中心部に残された古い工場や倉庫などは、外側を残しながらも内部は現代的なオフィスや商業スペース、あるいは展示場や教育施設等に大胆に改造されている。このようなことをあえてするのも、産業遺産がその町の歴史と不可分な、「人の生業や営みの跡」を最も端的に表していると考えられているからに他ならない。

4 日本での近代化遺産の保存と活用

日本では、近代化遺産―産業遺産の保存と活用の取組は、欧米よりおよそ三〇年近く遅れている、と言ってよいだろう。平成に元号が改まるまで、近代化遺産という言葉すらなかったのだ。ようやく、近年になって、工場・倉庫・鉄道施設・土木施設が立派な文化遺産だという認識が定着しはじめ、また遺産を活用した事例もちらほら見かけるようになってきた。欧米並みの近代化遺産を使った地域起こしや町づくりには、これまでの国指定の文化財のように厳選された文化財だけではなく、国全体としてみればそれ程価値が無くとも、地域などにとって重要であれば価値を認めていく制度が必要だ。文化庁では建造物につい



マサチューセッツ州 ロウエルの綿紡績工場。現在は修復活用され博物館などに使われている。

て、地域などにとって重要な遺産を認める、「登録有形文化財制度」を始めたが、まだ登録制度は建造物に限って実施されている段階である。

日本近代に生きた人々の営みや生業の跡を示す事物を近代化遺産というのなら、当然、機械・器物の類も文化遺産の中に含まれてくるはずだし、これを重要文化財として指定するだけではなく、指定条件が緩やかで数多くの機械・器物の類を指定できる、「登録有形文化財」的な制度の導入も当然必要になってくる。例えば、現在、遺産化された自動車や家庭電化製品は、同じ製品が何台もあり希少性という点からなかなか指定しにくいのが、この

ような製品が、人の生業や営みに影響を与えたのは間違いの無い事実なのである。

日本は文化的にも歴史的にも西欧と異なった発展を遂げた国である。日本は産業革命の成果を取り入れたが、その近代化は、西洋には見られない独自のやり方であった。近代化遺産は、近代の人々の営みや生業を後世に伝えていく重要な資産である。今後、この分野の調査と研究そして、保存と活用がますます活発に行われることを期待する。

(理工学第四研究室長 清水慶二)

新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策

●巻頭言
新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策
奥島孝康

●座談会
情報化で広がる生涯学習の展望
山本恒夫／清水康敏／渡瀬善一／小平さち子／樋口修資

●エッセイ
事例紹介
蕪 までか／野村 新
早稲田大学 ほか

●特別記事
高等教育機関における教育・研究の情報化の推進
記念館めぐり◆ゆかりの地を訪ねて
あきこ芸術の森美術館
河島英五

●私と教育、私として
私と教育、私として
河島英五

●都道府県発
教育・学術・文化・スポーツ・ニュース
栃木県・千葉県市川市・滋賀県・長崎県平戸市

編集 後記

▽今月は特別企画として、文部大臣のメッセージ、及び五輪金メダリストのインクビューを掲載しています。柔ちゃん&Qちゃんのお二人には、多忙なスケジュールの合間のインクビューでしたが、笑顔で応対していただき、努力に裏打ちされた実力を発揮し、夢を現実のものとした二人の笑顔は、その胸の金メダル以上に輝いていました。夢に向かって前進しよう!というお二人のメッセージは、ぜひ多くの方に届いて欲しいです。

▽我が家の子どもも一歳を過ぎてから文化的? になり、音楽に合わせて身体を揺らしたり、紙にぐちゃぐちゃ書きしたりと、毎日、あんな事できるようになった! と感心の連続です。パパも残業が続いて起きている時間に帰れない日が続くと、その数日間の成長ぶりに驚いています。しかし次の瞬間には揺れすぎて頭をぶつけるわ、量にも書ききするわで、まだまだ目が離せません。

▽特集は文化財保護法五〇年についてです。文化財というと城や古墳をイメージしがちですが、伝統的なお祭りから、原爆ドームのような世界遺産まで、幅広いジャンルがあります。事例ではデジタル化や総合学習など、新しい取組も紹介しています。

大人の言うことは理解できるようになり「お出かけよ」と言うと言聞へ、「お風呂だよ」と言うと言聞へトコトコ歩いてゆきます。赤ちゃん赤ちゃんしていた〇歳児時代が昔のことのように、本当に子どもの成長があつという間だなと感じます。(Y・K)

投稿歓迎
「読者からのたより」欄への投稿、「文部時報読者アンケート」を歓迎します。本誌を読んだ感想、御意見等をお寄せください。
◎「読者からのたより」投稿規定
①1件につき400字以内 ②住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記(誌上匿名可) ③掲載分には薄謝進呈
※文章を一部手直しさせていただきますことがあります。
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-2 文部省大臣官房政策課「文部時報」編集部
※電子メールでも受け付けております。
◎「文部時報読者アンケート」
文部時報読者アンケートは添付のほがきのほかに電子メールでも受け付けております。宛先名「jih@monbu.go.jp」

コンピュータネットワークを利用した文教行政の広報
文部省では、我が国の文教施策等を広く皆様を紹介するため、インターネットホームページを利用して情報を提供しています。また、子どもホームページ試行版を設け、情報を提供しています。
ホームページアドレス：
<http://www.monbu.go.jp/> (半角入力)
子どもホームページアドレス：
<http://www.monbu.go.jp/kodomohp/index.htm>

●著作権所有——文部省◎
●発行所——株式会社 きょうせい
本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12
本部 〒167-8088 東京都杉並区荻窪4-30-16
電話 03-5349-6666(営業部)
URL <http://www.gyosei.co.jp>
●印刷所——株式会社行政学会印刷所

平成12年11月10日印刷
平成12年11月10日発行
定価610円(本体581円)(〒84円)
年間購読料7,320円

・ただし、地大等、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店にてお願いします。